

11/7(火)・8(水)の行事

報道発表資料の配付日時 10月31日(火)15時00分

発表項目 (行事名)	「第18回北海道きのこ品評会」及び「第10回北海道きのこフェスティバル」の開催について
概要	<p>良質で安全・安心な道産きのこの生産技術の向上と消費拡大を目的として、北海道きのこ生産・消費振興会の主催により次の行事が開催されます。</p> <p>1 第18回北海道きのこ品評会</p> <p>(1) 日時 令和5年11月7日(火)13:00～</p> <p>(2) 場所 札幌市中央卸売市場4F水産棟会議室 (札幌市中央区北12条西20丁目2-1)</p> <p>(3) 部門 「原木生しいたけの部」、「菌床しいたけの部」各部門ごとに、 最優秀賞(林野庁長官賞、北海道知事賞、 日本特用林産振興会会長賞) 優秀賞・優良賞・奨励賞(北海道きのこ生産・消費振興会会長賞)</p> <p>2 第10回きのこフェスティバル</p> <p>(1) 日時 令和5年11月8日(水)10:30～16:00頃予定</p> <p>(2) 場所 札幌駅前通地下歩行空間「チ・カ・ホ」北3条交差点広場(西)</p> <p>(3) 内容 ○「第18回北海道きのこ品評会」に出品されたきのこの展示 ○生産者による新鮮きのこの直売 ○「きのこセミナー」(15分程度、11:00、12:30、14:00の3回)</p>
参考	<p>品評会は、本道のきのこ生産者の技術向上を目指し、開催されてきたものです。優秀なきのこを生産・出品した生産者には各賞が授与されます。</p> <p>フェスティバルは、品評会に出品したきのこの展示・販売や、セミナーにより、消費者へ道産きのこをPRします。</p>
報道(取材)に当たってのお願い	<ul style="list-style-type: none"> ・7日(火)の品評会会場での取材につきましては、入場許可等のため、事前に札幌市中央卸売市場の許可が必要となります。 ・取材に来られる場合は、札幌市中央卸売市場ホームページ内の「取材撮影等のご案内」をご覧ください、次により各社において申請してください。 ・当日は管理センター1階守衛室で「取材許可証」を受け取って入場してください。 <ul style="list-style-type: none"> ①申請時期：原則、取材希望日の5日前までとなります。 ※ただし、やむを得ず当日に申請する場合は、管理センター1階守衛室に申請書を提出して入場してください。 ②申請方法：申請書をメールで提出 (kyoukai@sapporo-market.gr.jp) ③担当：札幌市中央卸売市場協会 電話番号 011-611-3176 (受付時間 7:45～16:15) ・品評会の審査結果は7日(火)16:30頃に会場で発表予定。 ・8日(水)のフェスティバルには、多くの方に来場していただけるよう、積極的な報道をお願いします。
他のクラブとの関係	○同時配付 同時レク (場所) 林政記者クラブ
担当(連絡先)	<p>【イベントに関すること】北海道きのこ生産・消費振興会 事務局 TEL:080-6082-2235</p> <p>【北海道のきのこ生産等に関すること】 水産林務部林業木材課木材産業係(担当者:中島) TEL(ダイヤルイン):011-204-5491 道庁内線28-472</p>